

平成 3 1 年

第 3 回 三川町議会臨時会会議録

平成 3 1 年 3 月 2 9 日 開 会

平成 3 1 年 3 月 2 9 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日

3 月 2 9 日 (金)

会議録第 1 号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議第 27号 平成31年度三川町一般会計補正予算(第1号)	3
議第 28号 三川町子育て交流施設整備事業建設工事 建築主体工事請負契約の締結について	5
議第 29号 三川町子育て交流施設整備事業建設工事 機械設備工事請負契約の締結について	5
議第 30号 三川町子育て交流施設整備事業建設工事 電気設備工事請負契約の締結について	5

平成31年第3回三川町議会臨時会会議録

1. 平成31年3月29日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 鈴木重行議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤栄市議員
4番 佐久間千佳議員	5番 町野昌弘議員	6番 芳賀修一議員
7番 鈴木淳士議員	8番 成田光雄議員	9番 梅津博議員
10番 小林茂吉議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	本間明総務課長
黒田浩企画調整課長	五十嵐礼子町民課長兼 会計管理者兼会計課長
菅原和子健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	齋藤仁志産業振興課長併 農業委員会事務局長
加藤直吉建設環境課長	佐藤亮教育課長兼公民館長併 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹併 子育て支援施設整備主幹

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

高橋誠一 議会事務局長	佐藤真子 書記	鈴木拓也 書記
-------------	---------	---------

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 3月29日（金） 午前9時30分開会

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議第27号 平成31年度三川町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 4 | 議第28号 三川町子育て交流施設整備事業建設工事 建築主体工事
請負契約の締結について |
| 日程第 5 | 議第29号 三川町子育て交流施設整備事業建設工事 機械設備工事
請負契約の締結について |
| 日程第 6 | 議第30号 三川町子育て交流施設整備事業建設工事 電気設備工事
請負契約の締結について |

○ 散 会

- 議長（小林茂吉議員） ただいまから平成31年第3回三川町議会臨時会を開会します。
(午前 9時30分)
- 議長（小林茂吉議員） これから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 議長（小林茂吉議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番 鈴木重行議員、
2番 志田徳久議員、以上、2名を指名します。
- 議長（小林茂吉議員） 日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。
この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。3番 佐藤栄市議員。
- 3番（佐藤栄市議員） 過般、議長の要請により、去る3月22日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。
本臨時会には、町長提出として平成31年度一般会計補正予算1件、事件案件3件、以上4件が予定されており、会期については、審議の状況等を考慮し、本日1日間と決定を見たものであります。
なお、議事日程については、お手元に配布のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終了できますよう、特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。
- 議長（小林茂吉議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
- 議長（小林茂吉議員） 次に、日程第3、議第27号「平成31年度三川町一般会計補正予算(第1号)」の件を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。
- 説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました、議第27号「平成31年度三川町一般会計補正予算(第1号)」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。
本案につきましては、既定の歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ、9,416万5,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を58億1,416万5,000円といたすものであります。
まず、歳出について申し上げますと、3款民生費の子育て交流施設整備事業費における委託料等の追加補正、及び交付金の交付決定に伴う財源更正であります。
次に、歳入であります。歳出の補正費目に伴い14款国庫支出金、18款繰入金、及び21款町債にそれぞれ所要額を計上いたしましたものであります。
以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
- 議長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。
1番 鈴木重行議員。
- 1番（鈴木重行議員） 私から1点お伺いしたいと思います。この工事請負費の増額について

てでありますけれども、9,416万5,000円の増額の要因について説明をお願いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤子育て支援施設整備主幹。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） ご質問ありました3款工事請負費の増額の理由について、お答え申し上げます。

子育て交流施設整備事業につきましては、31年度当初予算に予算計上させていただいておりましたが、この事業につきまして、国の平成30年度第2次補正予算によりまして、地方創生拠点整備交付金の事業内示及び交付決定がされることになりました。これに伴いまして、歳入に予算計上をしたものと合わせて、この今回の交付金が事業費の1/2という交付要件になっておりますが、その交付要件、満額受注するために、現在、31年度の当初予算では、13ヶ月工期分の12ヶ月分を予算計上しておりましたが、32年度に予算計上をする予定でありました1/13ヶ月分、こちらを前倒しで31年度予算に計上したうえで、事業につきましても、13ヶ月工期のところを極力12ヶ月以内に収まるような事業スケジュールに組み直したいというようなことから、今回歳出に予算計上を追加したものであります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1番（鈴木重行議員） 我々にも13ヶ月工期というような予定での説明があったわけですが、交付金の関係で12ヶ月に収めたいというような事業スケジュールの見直しを図るというような説明だったかと思えます。

入札が終わって仮契約の状況にあらうかと思えますけれども、入札時の工期としては、いつを工期として契約したものか。また、工期の短縮というものは、受注業者にとっては、経費が増大して負担が大きくなるかと思えますし、仕事を急ぐということは、品質の低下といった懸念もあらうかと思えます。そういった部分で、スケジュールについて、施工計画、工程計画等、受注業者とは打ち合わせなされているのかどうか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤子育て支援施設整備主幹。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） 工事の事業スケジュールについてということがありました。2月に入札会が終わりまして、請負業者については決定し、現在、仮契約という段階であります。今臨時議会で工事契約に係る本契約の議会承認を得てから正式な契約ということになるわけですので、本日以降、施工業者の方と詳細な打ち合わせを進めていきたいというふうには考えておりますが、その中で、確かに13ヶ月工期ということで、これまで町の方としても工期設定をしてきたところではありますが、その辺につきましては、施工業者の方と今後詳細な打ち合わせをしたうえで、極力詰められるところを詰めていただきながら、何とか12ヶ月以内に収めたいというふうには考えているところであります。

なお、今回の工事につきましては、建築と電気、機械というふうな三本での工事発注ということになりますので、その辺の各3業者とのスケジュール調整でも、いくらか詰められる部分はあるのではないかと見込んでいます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員） ただいま説明ありましたが、確認の意味も含めて、全体の予算、子育て交流施設整備事業に係る全体の事業費については、今の説明ですと、当初の計画14億8,600万余りの部分に変更ないという理解でいいのかどうか、その辺を確認します。

それから、今もありましたが、入札の段階では、13ヶ月工期というものの中で入札を行ったように聞こえましたが、その辺、実際は設計上の説明等どのように行われたのか伺いたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤子育て支援施設整備主幹。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） まず初めに、先程答弁が漏れておりましたが、工期の問題であります。契約上の工期につきましては、平成32年の4月30日という工期で契約を締結することになります。

続きまして、全体事業費のご質問でありましたが、全体事業費につきましては、これまでご説明してきたとおり、14億8,600万ほどの全体事業費であります。最終的には、工事の請差等ですとか、まだ32年度に発注予定の備品関係がありますので、最終的には若干落ちてくるものというふうに見ております。

また、工事発注にあたりまして、13ヶ月工期ということで入札を行ったわけですが、この工期については、設計段階での工期設定ということになりますので、実際施工する施工業者の中では、工程管理をしていくうえで、その辺の短縮は、ある程度は可能だろうというふうに見込んで、12ヶ月以内での完成を調整していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 質疑はありませんか。

○議長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから、議第27号「平成31年度三川町一般会計補正予算（第1号）」の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第27号「平成31年度三川町一般会計補正予算（第1号）」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） お諮りします。日程第4から日程第6までの以上3件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、日程第4から日程第6までの以上3件を一括議題とすることに決定しました。

○議長（小林茂吉議員） 日程第4、議第28号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 建築主体工事請負契約の締結」の件、日程第5、議第29号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 機械設備工事請負契約の締結」の件、日程第6、議第30号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 電気設備工事請負契約の締結」の件、以上3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま一括上程されました、議第28号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 建築主体工事請負契約の締結」、議第29号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 機械設備工事請負契約の締結」、及び議第30号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 電気設備工事請負契約の締結」の件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、三川町子育て交流施設整備事業の工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

本事業については、去る2月13日に指名競争入札を行い、建築主体工事については、指名した9特定建設工事共同企業体による入札の結果、「山形建設・斎藤工務店特定建設工事共同企業体」が、8億3,916万円で落札、機械設備工事については、指名9業者による入札の結果、「荘内配電管工 株式会社」が、1億8,144万円で落札、電気設備工事については、指名10業者による入札の結果、「配工電気 株式会社」が、1億1,880万円で落札いたしましたので、それぞれ工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

なお、入札の執行状況につきましては、総務課長よりご報告申し上げますので、よろしくご審議くださいましてご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） 所管の課長より、説明を求めます。本間総務課長。

○説明員（本間 明総務課長） 三川町子育て交流施設整備事業の入札執行状況等につきまして、ご報告申し上げます。

はじめに、建築主体工事につきましては、大規模な工事の安定的施工の確保と、優良な中小建築工事業業者の振興を図るという観点から、これまで本町において施工してきた大規模建築工事の方法に倣い、特定建設工事共同企業体での指名競争入札による執行といたしたものであります。

その具体的な執行につきましては、昨年11月23日に、指名業者選定審査会を開催し、町内に本社、支店、または営業所等を置く建築工事業業者、及び近隣地域に本社を置く建築工事業業者であり、かつ、建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値に基づいてグループ分けを行い、A、B各グループについて11社を予告指名いたしました。

その後、12月18日を期限として、共同企業体の結成及び参加資格審査申請を受け付けた結果、申請のあった9共同企業体を特定建設工事共同企業体として指名決定し、本年2月13日に入札を執行したものであります。

入札の状況につきましては、予定価格を税込み8億4,153万6,000円で設定し、入札執行の結果、1回目で「山形建設・斎藤工務店特定建設工事共同企業体」が、税込み8億3,916

万円で落札いたしましたものであり、予定価格に対する落札率は99.72%でありました。

次に、機械設備工事につきましては、町内に本社、支店、または営業所等を置く機械設備工事業者、及び近隣地域に本社を置く機械設備工事業者10業者を指名しましたが、その内1業者から辞退の申し出があったため、9業者による入札を執行いたしました。

入札の状況につきましては、予定価格を税込み2億3,014万8,000円で設定し、入札執行の結果、1回目で「荘内配電管工 株式会社」より、税込み1億8,144万円で入札がありましたが、低入札価格調査基準価格を下回っていたため、落札の決定を保留しました。

その後、2月20日に開催した低入札価格審査会において入札内容を審査した結果、適切な施工が可能であるとの判断から、当該事業者の落札を決定いたしましたものであり、予定価格に対する落札率は78.84%でありました。

次に、電気設備工事につきましては、町内に本社、支店、または営業所等を置く電気設備工事業者、及び近隣地域に本社を置く電気設備工事業者10業者を指名し、10業者による入札を執行いたしました。

入札の状況につきましては、予定価格を税込み1億3,564万8,000円で設定し、入札執行の結果、1回目で「配工電気 株式会社」が、税込み1億1,880万円で落札いたしましたものであり、予定価格に対する落札率は87.58%でありました。

なお、工期につきましては、議決の日以後から2020年4月30日といたしております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 電気工事について若干お伺いしたいと思いますが、配工電気が落札したということですが、金額的には安めに落札されたということですが、特に交流施設の方のホールの工事に関して、その中の舞台ですけれども、舞台の照明とか音響というのは、かなり専門性のある機材とか設計になっている。設計は出来上がっていると思いますけれども、機材の選定等あると思いますけれども、この配工電気というのは、そういう舞台の工事の経験とかがおありになるのか。その辺の機器の選定等も含めました工事の見通しと言いましょうか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤子育て支援施設整備主幹。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） 今回の電気設備工事を受注しました配工電気ですが、ただいまご質問がありましたように、例えば、同様の類似の舞台装置等の施工実績があるかどうかという部分につきましては、把握していないところであります。また、照明等の器具につきましては、設計通りのもので施工をしていただく予定であります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 8番 成田光雄議員。

○8番（成田光雄議員） 電気設備の方で若干伺いますが、ホールの方の関係で、今、同僚議員より出ましたけれども、この照明ですけれども、これを切る場合、あるいは点ける場合、点灯、あるいは消灯の場合ですけれども、そういうのはある程度の時間、タイマーでも設定して、12時を回ったら消えるようにとか、そういう工事内容にはなっていないのですか。

それを少し聞きたいです。

○議 長（小林茂吉議員） 佐藤子育て支援施設整備主幹。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） 具体的な質問でありまして、ただいま手元に資料を持ち合わせておりませんが、ホールということに限ってのご質問だったかと思うんですが、ホールにつきましては、常時、人が出入りするような施設ではなく、申し込みのあったときに電気を点けたり消したりするという性質上、そういった自動消灯設備的なものはなかったかと思えます。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 8番 成田光雄議員。

○8 番（成田光雄議員） 三川中学校の体育館の照明も、10月頃ですけれども、一昼夜というか、夜・夜中、全部点いておった時期があったと記憶しております。

それで、やはりどなたも忘れることは多いと思えます。ですから、これは一つのルールで、きちんとそういうものを守って、そういう意識を持ってやれば、私は、どなたも消しているとは思いますが、実は、昨晚も三川中学校の体育館は夜中照明が点いておりました。というのは、どの団体が使ったか分かりませんが、確か前回も点いておったのは木曜日です。今回も木曜日と。そういうずさんな管理体制でいいのかなのか。ですから、私は、そういうものをきちんと付けば夜中に止まると。そういうふうになれば、そういう問題も起きない。人間は誰しも忘れるものですので、うっかりはあります。私自身もあります。そういう場合、学校管理下ですから、責任は校長にあるのかどうか少し伺いたいと思えますが、これは本当に真面目な問題なんです。一つのことをきちんとやるということは、やはり一事が万事と言いますので、きちんとしないと私はだめだと思えます。

ですから、これ、最終的にどなたに責任があるのか。教育長、あとでもし答弁できれば。

○議 長（小林茂吉議員） 今の成田光雄議員の質問につきましては、学校施設との違いがございますので、新しい交流施設の方のタイマーの件につきましては、佐藤子育て支援施設整備主幹から答弁願います。

○説明員（佐藤 亮子育て支援施設整備主幹） 多目的ホールにつきまして、多目的ホールのみならず、今回の子育て交流施設につきましては、開館時間から閉館時間まで管理をする人間が常駐していることとなります。ただいまご質問ありましたように、三川中学校の体育館につきましては、夜間、学校の管理とは別に町民体育館からの鍵の貸し出しを行うものであり、なかなか教員が帰った後の確認ができないということではありますが、今回の子育て交流施設につきましては、常時、管理人がおりますので、照明等の確認はその管理人が行うので、消し忘れということはなくなると認識しております。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（小林茂吉議員） これから討論を行います。討論はありませんか。

○議 長（小林茂吉議員） まず初めに、原案に反対者の発言を許します。

9番 梅津 博議員。

○9 番（梅津 博議員） ただいま一括上程されました議第28号、議第29号及び議第30号、三川町子育て交流施設整備事業建設工事の一連の契約締結について、反対の立場で討論

いたします。

去る平成30年7月2日に議決されました、議第41号「平成30年度三川町一般会計補正予算（第2号）」に関する附帯決議の内容。この内容は、子育て交流施設整備事業の取り組みと今後の対応策について、並びに桜木地区住環境整備計画の経緯と今後の対応策について、それぞれ町民各位が理解しやすいように周知徹底することを求めたものであり、それが実施されない限り、該当する予算を執行しないこととしたものであります。

しかしながら、その後、今日に至るまでの町当局の対応は、この決議に対し真摯に向き合っているとは言いがたいものであると判断されます。また、上程されました議案の契約行為は、事業執行への着手であるという認識からすれば、この内容は到底是認できるものではありません。先の定例会で指摘したとおり、将来的に人口減少が進展する現実を直視し、過大なインフラ投資を見直し、効率的な行政運営、持続可能な財政基盤の確立を目指すべきであります。公共施設は、今後必要とされる規模に縮小し、適正化を図るのが原則であると認識します。

以上のような観点により、議第28号、議第29号、議第30号に反対するものであります。議員諸兄のご理解と賛同をお願いし、討論いたします。

○議長（小林茂吉議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。5番 町野昌弘議員。

○5番（町野昌弘議員） ただいま上程されております議第28号、議第29号、議第30号の三川町子育て交流施設整備事業建設工事の建築主体、機械設備、電気設備の請負契約の締結について、賛成の立場から討論いたします。

この事業は、本町の子育てしやすい環境の充実と定住人口の拡大を図るため、町が平成28年から計画し、議会もこれまで説明を受けてきて一緒に進めてきた事業であります。昨年3月議会には、財源などの問題から見直しを求めた経緯はありますが、その後、国から4割強もの交付金の内示もあり、町民の期待に応える事業が進められると思っています。昨年の6月議会の附帯決議に、町の対応としては、一つ、子育て交流設備事業の取り組みと経緯について、町民が理解しやすいように周知徹底することについては、今年の広報みかわ新年号にカラー版で説明していましたが、紙面の制限上、経過などについてはホームページなどに載っていることから、丁寧に説明してあったと思います。また、意見や質問の問い合わせ先も書いてあり、丁寧な説明がしてあったと思います。

また、二つ目の桜木地区環境整備事業につきましては、平成31年度予算にて調査費が見込まれており、その結果を見て議会にも説明があるものと思います。

以上のことから、附帯決議につきましては、町が慎重に進められていると考えております。町民に対する分かりやすい説明や議会への細かな説明などを必要とすることは理解できますが、ここまでの町の対応には一定の評価ができると考えております。むしろ、ここまで進んだ事業を止めることは町民の不安にも繋がり、議会の不信にも繋がると考えております。

以上のことから、この議案に賛成いたします。議員諸兄の賛同を求めます。

○議長（小林茂吉議員） 次に、原案に反対者の発言を許します。7番 鈴木淳士議員。

○7番（鈴木淳士議員） この度、一括上程されました議第28号、議第29号及び議第30

号に係る契約の締結について、反対の立場で意見を申し述べます。

当該議案に係る子育て交流施設整備事業については、先の平成31年第2回三川町議会定例会の一般質問において、国の地域優良賃貸住宅整備事業を代替策として提案した立場であり、その際に申し上げましたとおり、当該子育て交流施設整備事業に係るこれまでの紆余曲折した経過と、約15億円を要するという大型公共事業の必要性を熟慮したとき、同僚議員からも指摘ありましたとおり、現存の公民館や福祉センター、また、小中学校や町民体育館アスレなの花などのほかに、いろり火の里のなの花ホールや大庄屋など、避けては通れない人口減少社会の中、これら施設すべての維持管理は必須要件として、将来の三川町における多大な財政負担を招くこととなります。

折しも、3月24日付の新聞に「施設を新しく作れば、必ず更新時期を迎える。それに必要な財源を積んでおくなど、財源確保の見通しを立てるのが堅実な財政運営のあり方。施設建設を巡って議論した議会が、このような観点から執行部を正していなかったとすれば、将来のことを真剣に考えていなかったことになる。自治体は考える力を身につけ、目先の有利な施策に後先のことも考えずに食いついたりしない冷静さと見識がほしい」という元鳥取県知事の片山善博氏のコラムを拝読し、今更ながら、三川町議会議員として、主張すべき意見を明確に述べるべきと判断いたしました。

以上のことから、先の一般質問でも申し述べましたとおり、自立の町を運営するには、計画的かつ制度に則った行政施策の展開が肝要であることと合わせて、現存の公民館ホールと福祉センターを一体的に利用できる利便性の確保と、事業費が今回の子育て交流施設整備事業費の約半分で、なおかつ、子育て世帯の転入を促進しつつ、学童保育施設も整備できる地域優良賃貸住宅整備事業へ切り替えるべきことを訴え、議第28号、議第29号及び議第30号に係る契約の締結について反対いたします。議員諸兄のご理解と賛同をお願いいたします。

○議長（小林茂吉議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから採決します。議案3件を一括して審議いたしましたが、採決は区分して行います。

初めに、議第28号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 建築主体工事請負契約の締結」の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 7 名 不起立 2 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立多数であります。したがって、議第28号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 建築主体工事請負契約の締結」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、議第29号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 機械設備工事請負契約の締結」の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 2 名)

○議 長（小林茂吉議員） 起立多数であります。したがって、議第29号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 機械設備工事請負契約の締結」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（小林茂吉議員） 次に、議第30号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 電気設備工事請負契約の締結」の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 7 名 不起立 2 名)

○議 長（小林茂吉議員） 起立多数であります。したがって、議第30号「三川町子育て交流施設整備事業建設工事 電気設備工事請負契約の締結」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（小林茂吉議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成31年第3回三川町議会臨時会を閉会いたします。

(午前 10時12分)

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成31年3月29日

三川町議会議長

三川町議会議員 1番

三川町議会議員 2番